

王権の正当性を誇示する事業としての  
『最勝四天王院障子和歌』

The Saishō Shi-Tennō-in and the Poems for its Sliding Doors  
as an Affirmation of the Legitimacy of Imperial Power

ミシェル・ヴィエイヤール＝バロン\*  
Michel Vieillard-Baron

**Abstract**

The Saishō Shi-Tennō-in residence was built for Retired Emperor Gotoba in 1207. The purpose of this paper is to understand the symbolic and political aspects of this exceptional undertaking, which combined architecture, religion, painting and poetry. First of all it is important to note how certain elements of the construction, such as the location and name of the building and its chapels, suggest this residence was conceived in order to affirm the legitimacy of the Emperor's power over the whole Japanese nation in a period when the Kamakura *Bakufu* was ruling the eastern provinces, and to obtain the intercession of Buddhas and kami in recovering and reasserting that power. Next, I analyse the poems produced for display on the sliding doors of the residence. In fact, one of the most striking characteristics of this residence is that it was adorned by sliding doors representing forty-six Japanese famous places (*meisho*), with one poem on each. Ten major poets, including Retired Emperor Gotoba, composed forty-six poems each, that is to say a total of 460 waka, of which, 46 were selected by Gotoba to be actually written on the sliding doors. Three *meisho* — Minasegawa, Shikama-no-ichi and Oshioyama have given rise to a particularly high number of poems celebrating the emperor. I focus on these poems in order to analyse the image of the emperor, and how the relation between the monarch and his subjects was portrayed. Lastly, I analyse the poems written on the *meisho* Ōigawa, which seems to have been particularly important to Gotoba.

I. \*\*

本論文の主題は『最勝四天王院障子和歌』である。その名が示す通り、これは最勝四天王院

\* フランス国立東洋言語文化大学日本学部教授、Professor, Institut National des Langues et Civilisations Orientales, Département Langue et civilisation du Japon  
E-mail : michel.vieillard-baron@inalco.fr

\*\* この論文は、著者が、2010年9月27日に、成蹊大学のアジア太平洋研究センターにて行った講演に手を加えたものである。この講演にお招き頂いたことを感謝したい。当日御教示を頂いた浅見和彦・鈴木日出男・久保田淳先生ほかの方々に御礼を申し上げる。加えて、私の質問に丁寧にお答え下さった渡邊裕美子氏にも、厚くお礼を申し上げたい。勿論、この論文に誤りがあるとしたら、私自身の不明によることは言うまでもない。

の障子に貼られることを目的に詠まれた和歌作品である。最勝四天王院とは、後鳥羽院の勅願により、京都三条白川の地に造営された御堂のことであるが、実際には、御堂二棟だけではなく、御所一棟をも含んだ建築群であった<sup>1</sup>（ただし、残念ながら、これらの建物の正確な配置等ははっきりと分かっていない）。題名とは裏腹に、これらの障子と和歌とは、御堂ではなく、御所内を飾っていたものであったといわれる。さて、『最勝四天王院障子和歌』の特徴は、それが名所を題としていることである。選ばれた各名所の景色が障子の上に描かれ、その絵に添えられたのが、これらの和歌なのである。後鳥羽院の宣に従い、まず46の名所が藤原定家・藤原有家・藤原家隆・源通具の協議によって選定された。これら撰者が御堂についての図面である御堂指図を参照しながら名所を選ぶ一方で、定家らは、「景気（すなわち、和歌及び絵の中で各名所に組み合わせられる景物）」そして「時節（同じく各名所に組み合わせられる季節）」を定めると共に、御所内における各名所の配置をも決めていった。定家が名所の選定だけでなく、この大事業そのものの遂行にあたって中心的な役割を担っていたことはよく知られている。続いて、9人の歌人が46名所のそれぞれの一つずつ和歌を詠進し、そこに後鳥羽院も競作した。したがって、全部で460首が集まった計算となる。最終的には、後鳥羽院みずからが、これら460首より、障子に押される46首を撰した。『最勝四天王院障子和歌』の成立事情は藤原定家の日記である『明月記』に詳述されている。製作準備は承元元年（1207）四月に始まった。六月には後鳥羽院・慈円・藤原通光・俊成卿女・藤原有家・藤原定家・藤原家隆・藤原（飛鳥井）雅経・源具親・藤原秀能の10人が詠進を終え、九月には和歌所で選定作業が行われた。障子歌として採用されたのは、慈円10、後鳥羽院8、定家・家隆各6、通光・雅経各4、俊成卿女・有家・具親・秀能各2の計46首。参加を許された歌人たちは、皆、『新古今和歌集』の時代にきらめく大歌人ばかりである。また、この詩的大事業が遂行された時代というのは、『新古今和歌集』の撰者たちが（これらの中には、『最勝四天王院障子和歌』の撰に関わった通光、有家、定家、家隆、雅経も含まれるが）同じく後鳥羽院の監修下で同歌集の「切り継ぎ」と呼ばれる改訂を行い、また本障子和歌から十三首を新たに加えた時期と重なる。最勝四天王院の建築群とその障子は完全に失われてしまったが、その造営の際に詠まれた460首の和歌は今日まで我々のもとに伝わり、これまで、正確で豊富な情報に裏打ちされた秀れた研究が行われ、我々の知性を刺激してくれる<sup>2</sup>。その中でも、渡邊裕美子氏・寺島恒世氏・吉野朋美氏の研究を特筆しておきたいと思う。

寺島氏と渡邊氏は、46名所を8のブロックに分けておられる。

一、1春日野から5初瀬山まで	大和の山中心の名所
二、6難波浦から12吹上浜まで	摂津・紀伊の水辺の名所
三、13交野から17飾磨市まで	河内・摂津・播磨の遊覧名所
四、18松浦山から22天橋立まで	西国名所
五、23宇治川から29逢坂関まで	山城名所
六、30志賀浦から33大淀浦まで	伊勢路名所
七、34鳴海浦から41白河関まで	東国名所
八、42阿武隈河から46塩竈まで	陸奥名所

<sup>1</sup> 福山敏男（1943）の中で最勝四天王院の「堂舎推定配置図」が示されている。この図は他の著作などにも引用されているが、あくまで仮説にすぎず、他の配置も可能と考えられる。

<sup>2</sup> 渡邊裕美子氏の著書（2007）の末尾に、同書出版以前に発表された『最勝四天王院障子和歌』に関する研究参考文献が掲載されている。当論文においては、文中で引用した研究のみを参考文献一覧に掲載した。

寺島氏は、障子和歌は名所を単純に並べたのではなく、ある一つの旅程を形作るように意図的に配列されたものである、ということ非常に説得力のある論考で示された（1997）。同氏によれば「まず歌枕は、原則として国単位にまとめられ、地理的に見て大きな飛躍や断絶がなく配列されていることと知られる。すなわち、四十六歌枕は、大和から出発して、摂津・紀伊を巡り、山陽道の播磨から、西の果て、肥前「松浦山」に及ぶ。折り返し、山陰道の因幡、再び播磨を経由して、丹後を抜け、都の山城に戻る。さらに東へ向かって近江から伊勢へ出、海を尾張へ渡って東海道を下り、途中信濃に寄って、武蔵へ至り、最後は陸奥の歌枕まで足を延ばす、という道筋の上に並んでいる。大和から発して西へ、戻って東へ、さらに北へと、隣あう名所が自然に繋がるように配慮された配列である。」

かくのごとく名所が配列された全体構造により、後鳥羽院が御所内をめぐる時には、単なる建物内の移動が、いわば日本全体を巡る旅へと昇華される、ということになるのである。この地理的構造に加え、時間的構造も重要な役割を果たしているというのは、寺島氏がやはり指摘しておられるところである。「冒頭の「春日野」から13番目の「交野」までは四季の巡りの通りに進行する。ところが、14番目の「水無瀬川」では秋に戻り、続く「須磨浦・明石浦・飾磨市」はいずれも秋で、「松浦山」冬となったのち、末尾の「塩竈浦」までは、冬から春へと逆の巡りに配列されるのである。」そして、この工夫により御堂御所「の四面は、「春日野」から「武蔵野」までが時計回りで並べられており、「春日野」から「松浦山」へかけての南回りでも「武蔵野」から「松浦山」へかけての北回りでも、すべて東から西に、季節は順に巡る配置となっていたのである。」

『最勝四天王院障子和歌』における地理的構造は、実際の名所の位置に従った自然なものだが、時間的構造は意図的に作られた、あくまで人為的なものである。先に見た寺島氏の説によれば、この時間的構造のおかげで、障子に飾られた御所の空間には幾つかの効果が生みだされることになる。四季を描いた障子の中に立ってそれをながめる者は、視点の移動と共に、循環する一つの旅を体験することになる。一方で、秋を題とする障子ばかりに囲まれた御寝所内には、季節の停滞感が生み出されるだろうし、また、季節が自然と逆の順に配された空間においては、配置された順を追うか、また自然な季節の順を追うかによって二方向の全く異なる旅が可能となるだろう。これに関し、寺島氏並びに渡邊裕美子氏は、名所の配列に関して、30番目の名所である志賀浦より、設定された順（すなわち、季節とは逆の順）に名所を追っていくと、京から離れることになり、季節の順に従ってゆくと、京に近づくようになっていることを証明されておられることも加えておきたいと思う。

## II.

最勝四天王院の建立及び名所絵に彩られた障子に添える和歌の製作という大事業の政治的性格を初めて強調されたのは久保田淳氏であり、1984年に、同氏は以下のように書いておられる。「御堂はそのまま治天の主後鳥羽院が統治する日本全体の縮図のごとく考えているのである。」更に、1996年、吉野朋美氏は同事業の政治的意図を同じく取り上げ、更に詳しい指摘を加えられた。まず、その意図に関して、吉野氏は以下のように書いておられる。「つまり院は、名所障子によって御堂に現出させた仮構の日本と、障子絵に書かれた和歌を通して、君臣相和しての日本国の統治、国土の支配を図っているのである。」また、名所の配置に関して以下のようにも述べておられるが、これも全く適切な指摘であると思われる。「さらに御堂における障子絵の配

置と季節の流れの対応を思いおこせば、院はその障子によって季節をも支配しようとしたとも考えられよう。」

鎌倉時代の軍記物語である『承久記』からしばしば引かれる文章によれば、最勝四天王院は関東調伏を目的に建立されたという<sup>3</sup>。確かに、鎌倉幕府3代將軍源実朝が承久元（1219）年一月に暗殺された後わずか半年後の同年七月に、最勝四天王院が解体されて後鳥羽院の御所の一つである五辻殿内に移築された、という事実があり、興味深い時間的近接を見せるのであるが、これは偶然の産物にすぎないようである。というのも、『承久記』の記述と矛盾する要素がいくつか存在するからである。まず、源実朝は最勝四天王院のために詠まれた歌の写しを所持していたことが知られている。恐らくは定家によって送られたものであり、実朝自身もそれらの和歌に影響を受けた作品を残した（奥山 1997）。『最勝四天王院障子和歌』が実朝打倒を目的にしたものであったとしたら、定家は自らの弟子である実朝にそのような歌を送ることはなかったであろう。また、慈円もこの事業に重要な役割を果たしたことが知られるが（最勝四天王院が建立された土地を提供したのは他ならぬ慈円であり、慈円が詠んだ46歌中10歌が撰され、最も歌が多く採用された歌人となっている）その慈円自身は、公武合体を支持していたという（渡邊 2007；2011）。それが真実ならば、明らかに自らの理想に反するような事業には加担しなかったであろう。となれば、どうやら、後鳥羽院が最勝四天王院を建立した目的を、他に求めなければいけないようである。

最勝四天王院が建立されたのは、鎌倉幕府が関東に権力を固めた時代のことであったが、調べてゆくと、その真の目的は、まず日本全体に対する天皇の支配権、というよりも、後鳥羽院自身の支配権を正当化することにあり（後鳥羽院が頭に描く日本には関東も勿論含まれ、『最勝四天王院障子和歌』の中に詠まれた東国の名所の数は比較的多く、その意味で大変興味深い）また、王権が日本国中で回復されて維持されるべく、仏、更には神の加護を得ることにあった（最勝四天王院が、御堂をもった宗教建築であったことは言うまでもない）ということが分かってくる。

まずは、最勝四天王院の地理的位置をみてみよう。後鳥羽院は、白河の地、すなわち院政期六代の天皇並びに皇后が六勝寺として知られる寺院を建立した地を選び、またその六勝寺すべてに現れる「勝」という漢字を用いることとした。こうして後鳥羽院は、先祖が創り出した伝統の流れの中に最勝四天王院を織り込んだわけだが、これは、自らの事業を最大限に正統化する意図があったと考えられる。「最勝四天王院」という名そのものも意味深い。『明月記』により、この名がつけられたのは比較的遅く、承元二（1208）年、一月二十八日（明月記・同日条）頃であったことが知られる。吉野朋美氏（1996）が指摘しておられるように、この名は二つの要素を組み合わせたものである。すなわち、「最勝」という言葉は、『金光明最勝王経』、すなわち国家平安・国家守護、玉体安穩に関わる経典から来ており、そこに、仏法と仏法に帰依する人々を守護する「四天王」の名が加えられている。吉野氏は、こういう名を与えることで、「後鳥羽院は自ら日本国を統治する“治天の君”であることを言挙げしているのである」と述べておられる。さらに言えば、この最勝四天王院という名は、日本全土に王権を回復してその支配権を確保すべく、神仏の加勢を得んとする後鳥羽院自身の願いを反映したものととも考えられるだろう。

<sup>3</sup> 以下に、渡邊裕美子氏の著作（2007）に引用された、古活字本『承久記』の原文を示す。「三條白川の端に、関東調伏の堂を建て、最勝四天王院と名付けらる。さらば大臣殿、程なく打たれ給ひしかば、白川の水の恐れも有りて、急ぎ壊されにけり。」



## III.

この大事業の意図を理解するためには、最勝四天王院のために詠まれた和歌を調べることが不可欠となる。後鳥羽院は当代随一の歌人達に和歌を詠進させ、そのうち13歌が『新古今和歌集』に取り入れられることとなったことは先に述べた。勅撰和歌集の編纂は、天皇権力を誇示する事業である。最勝四天王院の建立と、『新古今和歌集』の編纂が同時期に行われたことは偶然の一致ではないはずであり、そこに、一つの巨大な計画の二側面を見るべきであろう<sup>4</sup>。

後鳥羽院と歌人達がどのような精神で最勝四天王院障子和歌を詠んだかを理解するためには、後鳥羽院によって撰され障子に貼られた歌だけを読むのではなく、同じ名所について詠まれ、選に漏れた和歌をも読み解く必要がある。ここでは、中でも最も意味深いと考えられる四つの名所に関する和歌を調べてみることにする。まず初めに見るのは、祝言詠が最も多く歌われた3つの名所、すなわち水無瀬川、飾磨市と小塩山についての和歌である（水無瀬川については7つ、飾磨市と小塩山にはそれぞれ6つの祝言詠が歌われた）<sup>5</sup>。祝儀性を込めて詠まれた和歌においては、どのような精神状態で院と歌人達が歌を詠んだかが非常に分かりやすく、また彼らが伝えようとしたメッセージもはっきりしている。次に、名所大井川について歌われた和歌に関しても調べてみることにする。これによって、この事業の別の側面が見出されることとなる。以下に引用した和歌は、渡邊裕美子氏の著作（2007）を本文として用いた。整定本文がある場合には、そちらを用いた。

摂津国の名所である水無瀬川は、現在の大阪府三島郡本町を流れる水無瀬川とその一帯を指す。後鳥羽院はこの地に持っていた離宮に好んで赴き、非常になじみ深く思い入れのある場所であった。『明月記』（承元元年五月一四日条）により、この名所が御所の最も私的な空間である「西御障子内（帳台内）」に配置され、「弘間」、すなわち幅二間の障子（普通の障子よりも二倍の幅をもった障子）に描かれていたことが知られ、この名所が後鳥羽院にとって大きな重要性を持っていたことがわかる。この名所が秋に配されたことも注目し得る。以下に読む歌においてまず目につくのは、後鳥羽院以外の歌人がすべて「菊」の言葉を挿入していることであるが、これはこの名所に伝統的に結び付けられた花ではなかった。渡邊裕美子氏（2007）が指摘しておられるように、恐らくこれは名所選定過程で予め定められた景物なのであろう。また、「菊の下水」という表現が5つの和歌に用いられているのも目につくところで、渡邊氏（同）によれば、これは「菊の咲く山から湧き出た谷川の水を飲むことで長寿を保つことができる」という漢籍故事に基づいている。同じ二つの表現がこれだけの歌に用いられたということは、歌人達の間である程度暗黙の了解があったと思われる。歌人達がどのような世界を表現したかったのか、和歌を以下に読んでいくことにしよう。

1-(131)<sup>6</sup> みなせ山このはあらはになるまゝに尾上のかねの声ぞ近づく  
（後鳥羽院）

<sup>4</sup> 田淵句美子氏（2010）は、『新古今和歌集』の編纂が1209年頃に完了したことを証明されたが、これは、この二大事業がほぼ同時期に行われたことを示すものである。

<sup>5</sup> 『最勝四天王院障子和歌』のために詠まれた460首のうち、祝言詠は40首ある。名所水無瀬川、飾磨市、小塩山の3名所について詠まれた19首の他に、以下の名所についても例がある（カッコ内は祝言詠の数）。春日野(2)、初瀬山(1)、難波浦(1)、住吉(1)、和歌浦(1)、宇治川(2)、大井川(3)、鳥羽(4)、会坂閘(2)、志賀浦(1)、阿武隅川(3)。

<sup>6</sup> カッコ内の数字は、底本として用いた渡邊裕美子氏の著作による（2007）。

後鳥羽院は、水無瀬川の代わりに川に沿う山地を詠みこんだ。秋も深まって紅葉も散ってしまい、山肌があらわになってきた頃、それまで紅葉にさえぎられて漠然としか聞こえてこなかった鐘の音がよりはっきりと響いてくる様子を描いている。院は、この歌の中で川を詠む必要性を感じなかったが、障子絵の中には、恐らく水無瀬川が流れていたことであろう。障子に貼られたのは、この歌であった。

2-(132) みなせ河木のはさやけき初かぜに鹿の音あらふ菊の下水  
(慈円)

慈円は、秋に初めて吹く風に揺れる葉の音と「菊の下水」によって鮮明に響き渡る鹿の音を歌っている。「鹿の音洗ふ」は大変独特な表現である(石川・山本 2011)。「菊の下水」という表現が延命の仙薬を暗示することは先に見たが、これによって慈円は祝意をこの和歌の中に込めたのである。

3-(133) おち滝つ木々の下水みなせ河ながれをめぐる万代の秋  
(通光)

通光も「菊の下水」の表現を用いている。力強く水無瀬川に流れ込むこの水を飲むことで、後鳥羽院に万代の秋を過ごすことが約束されるのである。この和歌の中で、通光は明らかに君が代の永久を言祝いでいる。

4-(134) 万世の秋まで君ぞみなせ河かげすみそめし宿のしら菊  
(俊成卿女)

「宿」の言葉は、仙宮、すなわち神仙世界にある宮殿のように考えられた、後鳥羽院の離宮を指す。俊成卿女は「水無瀬川」に「見」を掛け、「すみそめし」の表現では「(菊の影が)澄み初めし」と「(君が)住み初めし」とを言い掛けている。菊の花が、澄んだ水面に映え始めた川辺に佇む離宮において、院は万代まで続く秋の間生き続けるであろうと予言する。この歌も、院の長寿を予祝した内容となっている。

5-(135) 万世のちぎりぞむすぶ水無瀬河せきいるゝ庭の菊の下水  
(有家)

有家も、「菊の下水」の表現を用いている。水無瀬川を堰入れて、庭の菊の下を流れてゆくこの水は、院の統治が万代にわたって続くことを約束するのである。

6-(136) この里に老いせぬ千代はみなせ河せきいるゝ庭の菊の下水  
(定家)

定家の和歌は有家のそれに大変近く、下の句は全く同じであって、またその歌心も似通っている。定家は、「(老いせぬ千代は)見」に「水無瀬川」を言い掛ける。水無瀬川を堰入れて、庭の菊の下を流れてゆく水は、この場所で、院が千代の間老いることなく生き続ける徴なのである。

7-(137) 山風によそにもみぢはみなせ河せきいるゝ宿の庭のしら菊  
(家隆)

家隆は、「(紅葉は)見」に「水無瀬川」を言い掛けている。いつもはあつという間に散ってしまう紅葉が、風に耐えて木々を彩り続け、長寿の象徴である菊も咲き続けている、という理想的な風景を描いている。

8-(138) 庭にうつす山ぢの菊をみなせ河ぬれて吹きほす千代の松かぜ  
(雅経)

雅経は、本歌に素性法師の和歌「濡れて干す山路の菊の露の間にいつかちとせを我はへにけむ」(古今秋下・273)を用いているが、この本歌には、「仙宮に、菊を分けて人の至れる形をよめる」という詞書がある。つまり、菊を分け入って仙宮に向かった人形の視点で書かれているのである。作中主体は、旅の間に自分の衣にかかった露が乾くまでのわずかの時間の間に千歳を生きってしまったことに気が付いて驚愕している。この歌を借りた、雅経の和歌の中で現れる庭の菊は、仙宮へと向かう路から植えかえられたものである。「(山路の菊を)見」に「水無瀬川」が掛けられており、水無瀬川によって濡らされた衣を乾かす風は、「千代の松かぜ」である。雅経は、菊と千代の松風を組み合わせることで、後鳥羽院の治世が長久に続くことを言祝いでいる。

9-(139) 浪かぜにつけても千世をみなせ川みねの松山菊のしたみづ  
(具親)

具親は、「みなせ川」という表現の中に「(千世を)見」に「水無瀬川」を言い掛けている。水無瀬川は、すべてが、山の松を吹き抜ける風や「菊のしたみづ」が立てる波ですら、後鳥羽院の治世が千代の間続くことを求めて沸き立つ場所である、と歌われている。

10-(140) 菊のはなにほふあらしにみなせ山川の瀬しらむ霧のをちかた  
(秀能)

「みなせ山」の表現の中で、秀能は「(嵐に)見」に「水無瀬川」を掛ける。秀能は、これまで見てきた和歌とは対照的な歌を詠んでいるが、この歌の精神は後鳥羽院のそれに近いものであり、秀能と院の間に応じ合う関係があったということが分かる(寺島 1997)。「菊」という言葉を用いているにも関わらず、この歌においては祝意は目立たず、吉兆を求めるような要素は含まれない。菊の香に満ちた嵐が霧をはらって水無瀬山が露わになり、その向こうに川の浅瀬を白ませる霧が落ちていく風景が描かれている。

これらの和歌を読むと、伝統的に名所水無瀬川は祝言詠に用いられたことがなかったにも関わらず、10歌人のうちほとんどが後鳥羽院の長寿を予祝する和歌を詠んでいることが分かる。天皇や、有力貴族によって注文された和歌、特に障子・屏風に書かれる和歌に関して、そこに吉兆の徴を詠み込むことが歌人に要求されたことはよく知られており、これらの和歌も、こうした決まりに従ったものであろう。ただし、天皇が障子に押されることを目的とした歌を詠むことは大変例外的であった(渡邊 2007)。この事実は、後鳥羽院にとって、この事業の一貫性を

保つためには、院自身とその群臣との歌の共存が不可欠であったということの意味する。そして、我々が読んできた和歌は、歌人達の宮廷内における地位をはっきりと反映したものである。院が風景を描いた和歌を詠む一方で、その群臣（秀能を除いて）は、後鳥羽院の離宮を菊と超自然的な水に満ち満ちた仙宮にたとえて院の長寿を予祝している。後鳥羽院にとって大事な場所であった水無瀬川と、院の長寿を結びつけるアイデアは、この事業の初めから決められていたことであるに違いなく、そのために「菊」という言葉が歌に含まれることが定められ、こうしてこの名所を詠んだ和歌に一つのまとまりが生まれることとなったのである。渡邊裕美子氏（2007）は、複数の歌人が、大嘗会屏風歌を意識して詠歌していることを指摘しておられるが、それは、歌人達が、この種の和歌につきものの慶祝性を与えようとする意図があったことを示すに他ならない。

次に、飾磨市の和歌を見てみることにしよう。『枕草子』にも現れる飾磨市は播磨国の名所である。この市は今の兵庫県姫路市飾磨区にあり、その名物は褐染め（濃藍染め）であった。『明月記』のおかげで、承元元年四月二日に（明月記、同日条）この名所とその配置が選ばれたと知られる。この名所は秋に配されたが、渡邊氏の指摘するように、飾磨市の選択には、市そのものが五穀豊穰に結びつけられており、秋という実りと収穫の季節にちょうどよいことが関係していると思われる。この障子が配置されたのが常御所の「御棚辺 台盤所之隔」、すなわち食物をとり扱うところであった、というのも納得できる。

#### 飾磨市（秋）

- 1-(161) はりまなるしかまの市にたづねみよ世にたつとも物やおもはん  
（後鳥羽院）

この歌の中で、後鳥羽院は話相手に飾磨市へと向かうように勧める。市にいる人々は物思いに沈んでいるだろうか？いや、そうではない、と暗に和歌は詠む。動詞「たつ」は市に「立つ」ことに掛けて、世の中に立身することを言い、この歌の中で、飾磨の市は、日本国全体の暗喩であるとも考えられる。後鳥羽院は、ここでいかにも天皇らしい和歌を詠んでいる。すなわち、院は、自らの治世がすべての臣民が平和に暮らすことを保証しているのではないかと歌をして言わしめているのである。

- 2-(162) いにしへのあるよりもこき御世なれやしかまのかちの色をみるにも  
（慈円）

面白いことに、後鳥羽院と慈円の歌は、再び「天皇の歌」と「群臣の歌」との際立った対照を見せ、慈円の歌は君主を言祝ぐ内容となっている。荀子による有名な「青は藍より出でて藍より青し」に基づくこの歌は、後鳥羽院の治世への賛歌である。飾磨市という名所との関連は、「褐」にあるが、この色は濃い藍色であり、慈円はこうして、後鳥羽院の「藍よりも濃」いほど並ぶもののない善政をたたえているわけである。障子に貼られたのはこの歌であった。

- 3-(163) はりまなるしかまにそむるかち人の袖よりふかき秋の夕暮  
（通光）



通光は、その歌の中に「褐」と「徒歩」とを意味する伝統的な掛詞「かち」を用いており、通り過ぎる人々がまとう、飾磨の有名な褐色に染められた衣の色よりも更に濃い色をした夕暮れを描いている。この歌の中には、君主を暗示する要素は見られない。

4-(164) いとまなみしかまの市にたつ民もしのに数そふ君が世の秋  
(俊成卿女)

休む間もなく、収穫した農産物を売るべく（歌の季節は秋である）飾磨の市に向かう人々を描くことで、俊成卿女は君の世を言祝いでいる。物資の豊かさ、人民の多さという、いわば国の「豊饒さ」の描写が、そのまま後鳥羽院の治世に対する称賛となっている。渡邊裕美子氏（2007）は、「大嘗会屏風和歌や入内屏風和歌など祝儀性の濃厚なやまと絵歌で、しばしば人馬や民の家の「数そふ」ことが歌われている」と指摘しておられる。

5-(165) たえず立つしかまの市のかずゝに千世もとあふぐ御世のゆく末  
(有家)

この歌もまた、言祝詠である。有家は、収穫が豊富であるかぎり飾磨にて限りなく開かれるであろう市場と同じ月年だけ、後鳥羽院の治世が続くであろう、と予祝している。俊成卿女と同じく、有家も市場のイメージに結びついた豊饒さを歌い、それが後鳥羽院の治世の長さと同じく結び付けられている。

6-(166) 君が世はたれもしかまのいちしるくとしある民の天津空かな  
(定家)

定家の和歌も言祝詠である。「たれもしかまの」という表現の中で、「誰も然（り）」に「飾磨」が言い掛けられている。また、「としある」は「稲の実りがある」という意味である。定家は、飾磨市がはっきりと見せるように、後鳥羽院の統治下、民は豊富な収穫にも支えられて豊かに生きていと歌う。この歌は、後鳥羽院の治世を称えて、収穫の豊富さ、民の繁栄をその統治の質のおかげであるとしている。

7-(167) たつ民もしかまの市に数そひてちとせのあきのかひを待つ哉  
(家隆)

この歌もまた祝言詠である。「かひ」は、「交換する」という意味での「替ひ」と「効果、ききめ」という意味での「甲斐」を掛けた掛詞である。家隆は、飾磨市に大挙して押し寄せ、千年の実りの秋が来るよう待つ民を歌う。「ちとせ」という表現は、民が後鳥羽院の治世、すなわち豊饒の治世が千年の間続くように予祝するものである。

8-(168) しるしらず行きかふ秋の名残までいかにしかまの市のゆふぐれ  
(雅経)

雅経は、歌の中で、知る人、知らぬ人が行きかう飾磨市の秋の賑わいを歌う。夕方に至って誰

もいなくなっても、その賑わいがあまりにもすごかったので、その気配が感じられるという。この歌は正確に言えば祝言詠ではない。しかし、市の賑わいが詠まれているところに、後鳥羽院の治世に対する称賛が歌われていると読むことができる。

9-(169) 君が代はしかまの市にたつ民のかずかぎりなく国ぞさかふる  
(具親)

この歌は祝言詠である。具親は、後鳥羽院の統治下で、飾磨市に立つ数え切れないくらいの人と同じくらい、国が栄えるように願うのである。

10-(170) 秋くればしかまの市にほすあみの深き色なる風のをとかな  
(秀能)

この和歌は祝言詠ではない。秀能は、秋が来て、飾磨市で干される藍の色の深さと同じくらい深い音を出す風の音を歌っている。

ここまで詠んできた名所飾磨市に関する10歌は、歌人がどのような心で歌を詠んだかをともはっきりした形で見せてくれる。君主である後鳥羽院は自らの地位に見合った歌を詠んでおり、高みから臣民を観察し、彼らが心の平和を得ていること、すなわち自らの治世がいかに素晴らしいかを歌っている。他の歌人を見てみると、それまで飾磨市が和歌の伝統において祝言詠に用いられたことはないにもかかわらず、6人が後鳥羽院の治世を称えた和歌を詠んでおり、通光と秀能のみが、君主とその素晴らしい統治に言及していない。君主を称える歌、それはすなわち臣下としての立場から詠まれた和歌である。その歌は、沢山人が集まり、物資が豊富に集まって交換される市のイメージを用いて、後鳥羽院の統治の質を称え(慈円、俊成卿女、定家)あるいはその治世が末永く続くことを予祝している(有家、家隆、具親)。

水無瀬川、飾磨市に続いて、小塩山も6首と比較的多くの祝言詠を生み出した名所である。ただし、小塩山が水無瀬川・飾磨市と違うのは、業平の和歌(古今雑上・871)の例でも知られるように、この名所が平安時代の初めより祝意を持った歌の題となってきた、ということである。スペースの関係から、当論文ではこの名所を詠んだ歌を詳しく検討することはできないが、ここでは我々に有益と思われる情報だけを絞り出して取り上げてみたい。

春に配された小塩山は現在の京都市西京区大原野の地の西にある山で、山麓には藤原氏の氏神である大原野神社が鎮座する場所である。10歌人中7人が「松」と「霞」を詠みこんでおり、これは名所選定の際に定められたものと思われる。詠まれた10首のうち、6首が祝言詠(273、274、275、276、277、280)であり、その6首中5首(通光(273)、俊成卿女(274)、有家(275)、定家(276)、家隆(277))が「万代」「千世」「久」といった言葉を含み、君が代の長久を言祝ぐ内容である。秀能(280)の歌は性格が違い、霞が君が代を守る神の周りに置かれた注連縄に見立てられている。秀能が明確に祝儀性を表現した和歌を詠んでいるのは、障子歌ではこの歌のみである(寺島1997)ことは、注目に値するであろう。

『最勝四天王院障子和歌』に参加した歌人達は、祝言詠を製作しなければいけないことをはっきりと自覚していた。それが障子・屏風歌における一つのルールだったのである。注目すべきは、取り上げられた名所の大多数(46中32)が全く祝言詠の題とはされてこなかった一方で、

少数ながらきわめて多くの祝言詠を生み出した名所がある、ということである。水無瀬川が多くの祝言詠を生んだのは、この名所が後鳥羽院と強い結びつきを持っていたからに他ならないであろう。従って、定家と他の歌人にとって、この名所と菊とを結びつけ、君主の長寿を予祝するのは自然なことであった。飾磨市に関しては、既に述べたように、この市特有の物資の豊富さと賑わいこそが、この名所をして後鳥羽院の善政の暗喩として用いられた理由であろうと考えられる。

小塩山に関しては、有名な神社、そして長寿の象徴である松の存在こそが、歌人達に君主の治世が長続きするように願う和歌を詠ませた理由であろうと思われる。祝言詠は、天皇を祝うことで、その人物そのものとの行為、治世を正当化するものだった。その意味で、これらの歌は最勝四天王院建立事業に不可欠だったのである。

#### IV.

最後に、大井川を詠んだ歌について見てみることにしよう。大井川は「大堰川」とも書かれ、山城国の名所であり、丹波の大悲山付近に源を有し、淀川に流れ込む桂川の上流を指すが、特に、今の京都市西京区嵐山の麓に流れる部分がこの名で呼ばれた。大井川は、秋から冬にかけて紅葉を楽しむことができる季節に、歴代天皇が御幸を好んで行い、また貴族もしばしば遊覧に訪れた地であった。記録上最も古い大井川御幸は宇多天皇が延喜七年（907）に行ったものであり、この機会に多くの和歌が詠まれた。紀貫之が名高い『大井川御幸和歌序』を執筆したのもこの時のことである。この宇多天皇による御幸の後、大井川御幸はしばらく途絶えたが、白河天皇によって再開されることとなった。白河天皇は、承保三（1076）年十月に大井川御幸をしたことが知られているが、定家が『明月記』にて触れている『承保記』が執筆されたのは恐らくこの御幸の直後であったと思われる。これに関しては以下に再び触れることとする。大井川は、後鳥羽院にとって大事な名所であったようである。大井川の名所絵製作は、当初、興福寺一条院の絵所に属した南都絵仏師、大輔房尊智に託された（宮嶋 1996；渡邊 2007）。尊智は、大井川の「絵様」を描くべく、和歌所に呼ばれたという（『明月記』承元元年六月二日条）。しかし、後鳥羽院自身はその出来上がりに満足しなかったことから、大井川の絵は、最終的に都の南、石清水八幡宮内に居を構えていた、平氏の一族で（宮嶋 1996）世俗絵師の八幡平光時に託されることとなった。

定家は、『明月記』（承元元年六月七日条）に以下のように記している。

今夜仰せて言ふ、大井河は光時を以て書かしむべしといへり。此の間、御幸の儀を書く也。大略『承保記』を以て委しく示し含み了んぬ。惣て代々の野御幸の旧記を勘へ、斟酌するのみ。（冷泉家時雨亭叢書『明月記』による。なお、『明月記』の本文は漢文だが、本稿ではすべて訓読して挙げる。）

すなわち、光時に大井川の絵を注文するにあたり、後鳥羽院は、白河天皇が1076年に行った大井川御幸の様子を綴った『承保記』に基づいて御幸の詳細を記した資料を定家にわたし、定家が絵師光時にその情報を与えるよう取り計らった、ということが分かる。定家は、様々な大井川御幸記録のうち、承保時代のものだけが（恐らく後鳥羽院自身によって）参考資料として選ばれた、と加えている。この文によって、後鳥羽院による事業の特徴の一つが明らかとなる。

すなわち、名所を正確に描くことの必要性ということである。これにさかのぼる、承元元年五月十四日条にて、定家はすでに以下のようにも書いている。

御堂の障子、画工を召し付け、画かしむべきの由、夜前に仰せ言有り。至愚の性、本より洛外を見ず。又、絵の骨無し。旁た、其の仁に当らざるの由、恐れ申すと雖も、思し食す様有りて、仰せ下さる由、頭弁之を仰す。仍て今日、其の事を沙汰するため、終日伺候す。  
(中略)少将は東国を見たるに依り、且つ仰せに依り、之に相副ふ。

定家は、障子に描かれる名所を知らされた際、自身が京から出たことがないため、ほとんどの名所を見た経験がなく、この事業を彼自身が監督するのは不可能であると後鳥羽院に強調した上、自身に絵に関する才能がないことすら加えている。これだけなら、定家の単なる謙遜とも受け取れるのであるが、少将、すなわち藤原雅経が、東国へ赴いた経験があることから、要するに東国の名所に関する詳細をもたらすべく、後鳥羽院自身の要請によって事業に参加することとなった、というに至っては、後鳥羽院とその協力者にとって、名所が正確に描かれることがどれだけ大事であったかが分かるというものである。また、これは後鳥羽院が東国を重要視していた証拠でもあろう。定家の言葉は、撰された名所を正確に描き出すことを彼自身が強く意識していたということを見せるにほかならない。また、承元元年五月十六日条にて、定家は以下のような言葉も残している。

兼康来りて云ふ、名所の事、伝々の説を以て書き出だし難し。明石・すま、幾ばくの路に非ざれば、罷り向ひ、各々其の所を見、絵様を書き進む、若しくは遅々たらば恐れ有らんと。予云ふ、此の事、片時と雖も、急ぐべき事なり。但し当時と云ひ、後代と云ひ、尤も糺繆を恐るべし。鞭を揚げ其の所に向かはば且つ後代の談とならんか。

宮廷絵所の預でもあった兼康は、明石・須磨という二つの名所を描く責を与えられた絵師であった。宮廷絵所に伝わる伝統に飽き足らず、兼康は、定家に、都からそれほど遠くないこの二つの名所に自ら赴きたいと申し出る。定家は、これに対して、名所の描写において誤りを犯すことは現在ならびに未来の世代のためにも許されることではない、として、兼康に旅を許すのであった。この一文は、こうした配慮が単に芸術性の追求という意味だけではなかったことを意味する。定家の真意、そしてそれは絵師が自覚するところでもあったが、それはすなわち、名所の描写に正確さが要求されるということであった。この正確さの追究は、この事業の宗教的性格に因があると考えることができる。後鳥羽院の願いが神仏によって成就させられるためには、名所、すなわち領地である日本そのものの描写がかぎりなく正確であることが必要なのであった。ここで問題とされるのは、写実的な描写ということではなく(「写実主義」はこの時代にそぐわないものである)、事実即した描写ということである。後鳥羽院が雅経を計画に加えたのもそうした目的であり、また定家に『承保記』からの情報を与えて絵師に伝えさせた、というのも、同じ理由による。

先に引用した定家の文章と、名所大井川について詠まれた和歌を見ると、描かれた障子絵には天皇、御供、そして紅葉が描かれていたであろうと思われる。後鳥羽院が光時にこの絵の製作を委ねたのも、大井川御幸という皇室行事を描くには、絵仏師ではない絵師の方がふさわしいと考えたものかもしれない。

名所大井川について詠まれた和歌を見る前に、この題が冬に配された、すなわち、白河天皇が1076年に大井川御幸をしたのと同じ季節に配されたということを指摘しておく。

### 大井川（冬）

- 1-(231) 大井河波のかよひぢたちかへりあとある風に木のは散りつゝ  
(後鳥羽院)

この歌の中で、後鳥羽院は「あとある風」という殊に際立った表現を用いている。この風は、先立つ御幸の際に吹いた風を指すのである。そして、渡邊裕美子氏（2007）が強調しているように、「この風が吹いていることは、理想的な帝王道が継承されていることを示す」。こうして、「あとある風」が大井河に再び吹き始め木の葉を散らす場面を描くことで、後鳥羽院はその権力の正統性を高らかに主張するのである。

- 2-(232) あらし山けふの御幸のかり衣にしきになれとちる紅葉哉  
(慈円)

この和歌の中で、慈円は、院に供奉する群臣がまとう狩衣を、錦に見まがえさせるほど、美しく落つる紅葉を描いている。自然によって演出された、御幸の華麗な姿の描写に、後鳥羽院の治世に対する賞賛をよみとることができる。

- 3-(233) 大井河入江の松をしるべにてむかしのなみにうかぶもみぢば  
(通光)

通光の歌は、紅葉を大井川の入江に立つ松の知り合いに見立てている。この松は、『大井川御幸和歌序』の中に現れるそれであり、また宇多法皇の大井川御幸の際に詠まれた和歌にも織り込まれている。従って、通光ははっきりとこの名高い御幸を意識しているわけである。紅葉が浮かぶ「昔の波」とは、宇多天皇が訪れた際の川の波に他ならない。この表現は、名所並びにその景物が伝統的なものであることを強調するが、それは大井川御幸そのものが昔から続く行事であり、さらには、後鳥羽院が理想的な帝王道を引き継ぐ正統の君主であると間接的に表現したものであった。

- 4-(234) かばかりの色にはあらし大井河むかしをうつす紅葉なりとも  
(俊成卿女)

俊成卿女は、今の御幸の際に色とりどりに映える紅葉を歌い、昔の御幸のそれよりもさらにすばらしいものだとして詠んでいる。白河天皇の御幸がこの歌の背景にあることは見たとおりであるが、さらに言えば、この和歌を祝言詠のように読み、後鳥羽院の治世を歴代の天皇と比べても更に優れたものであると歌った、と考えることも可能と思われる。

- 5-(235) もみぢばを御幸ふりにし大井河あとなき水に秋のありける  
(有家)



有家は、その歌の中で掛詞を二つ用いている。まず「みゆき」が「御幸」と「見(る)」をかけ、次に「ふりにし」という動詞が、(御幸が)「過去のことになった」と言う意味と、(紅葉が)「降るように散った」という意味を言い掛けている。この和歌は、降りゆく紅葉を愛でていた御幸はもう過去のことであり、今は冬となって川面にはもう何も残っていないはずなのに、それでもかすかに秋の気配が残っていると歌う。ここには、政治的な暗喩はないと思われる。

6-(236) 大井河まれの御幸に年へぬるもみぢの舟ちあとはありけり  
(定家)

渡邊裕美子氏(2007)が指摘しておられるように、この歌の中で、定家は本歌として在原行平(後撰雑一 1075)<sup>7</sup>の和歌を用いているが、行平の歌は光孝天皇によって芹川遊獵が復活され、嵯峨天皇の遺風が保たれたことを祝う内容である。定家の歌は、大井川御幸が稀であるにもかかわらず、川面を埋め尽くす紅葉の中に天皇一行の船が残していった航跡が見えるというのは、帝王道が継承される徴そのものであると歌っている。

7-(237) さがの山みゆきをうつす大井河もみぢにまがふかり衣哉  
(家隆)

家隆は、本歌として定家と同じく行平の歌を用いている。「嵯峨の山」という表現は、嵯峨に位置する山々を勿論意味する(嵐山、小倉山もそのうちに入る)が、本歌との関係で、嵯峨天皇をも暗示することになる。家隆の歌は、単純に読めば、貴族の衣が、紅葉と重なりつつ川面に映る場面を描いているが、その裏には、白河天皇が大井川御幸を復活させたことに対する称賛があり、すなわち帝王道の継承が歌われているのである。

8-(238) この河にもみぢばながるあし引きの山のかひあるあらし吹くらし  
(雅経)

「あし引きの山のかひある」という表現によって、雅経は宇多天皇の大井川御幸の際に詠まれた凡河内躬恒の和歌「わびしらにましらな鳴きそ足引きの山のかひある今日にやはあらぬ」(古今雑体・1067)を明らかに意識している。この本歌のように、雅経は「山の峽」に「甲斐有る」を言い掛ける。雅経の歌では、作中主体は大井川上流の山峽にて甲斐のある嵐が吹いたであろうと言い、おかげで御幸の人々は川が運びゆく紅葉を愛でることができるであろうと歌っている。障子に撰されたのは、この歌であった。

9-(239) もみぢばのふりにし世より大井河たえぬみゆきの跡をみる哉  
(具親)

具親は、紅葉が降るかのごとく散っていった昔から、大井川の流れの中に、絶えることのない御幸の跡を見ることができる、と歌う。渡邊裕美子氏(2007)が指摘するように、大井川御幸という伝統の継承を歌うことで、具親は「理想的な帝王道が受け継がれていることを示してい

<sup>7</sup> 行平による本歌は「嵯峨の山みゆきたえにし芹河の千世の古道あとはありけり」。

る。従って、この和歌は、天皇権力の正統性を主張するものと読みとることができる。

10-(240) 大井河ふるきをしのぶ事ならばもみぢのにしき御舟かざらん  
(秀能)

秀能は、この和歌の中で、せっかく御幸の一行皆が大井川で昔をしのんでいるのだから、いっそのこと御幸の船そのものを紅葉で飾ってしまえばよい、と歌う。「ふるき」という言葉は過去の大井川御幸を暗示し、さらには、大井川御幸があった時代、すなわち王権の黄金時代と考えられた時代をも暗示させるのである。

私たちがここまで読んできた和歌は、慈円のそれを除いて、過去の御幸を意識したものであり、大井川御幸を直接詠むか、または本歌を経由して詠みこんでいる。そうしたこともあって、過去を意味する「昔」「年経ぬる」「ふるき」といった言葉が大変多くみられるが、それに加えて、「跡」「舟路」というように、大井川御幸という行事がその地に刻まれた跡を示す言葉も多く現れる。後鳥羽院が名所大井川とその描写をこれほど重要視し、その際白河天皇の大井川御幸を参考にした、というのは、その御幸が伝統皇室事業の復活であり、帝王道の継承を高らかに誇示した出来事であったからである。

## V. おわりに

最勝四天王院の建立は、宗教的であると同時に政治的な意図を持ち合わせていた。従って、建造物に関するあらゆる象徴は非常に大きな意味を持ち、偶然の産物など存在せず、すべてが計算しつくされた結果だったのである。建立地の選択、「最勝四天王院」という名、御所内の46にわたる名所を描いた障子の配置、これらの障子絵に添えられる和歌の製作にいたるまで、すべてが、東国は幕府の権力下にあった時代にあつて後鳥羽院の日本全体への支配権の正当性を誇示し、さらには神仏の加護を得て、権力を回復し、保持するという目的で計画されたものだったのである。最勝四天王院の障子に描かれた46名所は、聖徳太子が建立した46伽藍を意識したものだ、という説も唱えられている(渡邊 2011)。もしもこの仮説が正しいとするならば、この事業が宗教的に大きな意義を持っていたことは間違いないと言えるだろう。そしてまた、神仏の御加護が効果的に得られるように、名所の描写はできるだけ正確であることが求められた。これは、仏画において、それぞれの仏の違いをかき分け、それがどの仏であるかをはっきりさせるために、仏の特徴、印、持ち物などを正確に描き出すことが求められたことを考えれば理解することができるであろう。同じように、各名所が正確に描かれることによって、どの場所であるかはっきり確認することが可能となり、後鳥羽院自身の願いが成就される、と考えられたのである。

渡邊裕美子氏は、最近(2011)もっぱら有力貴族によって注文されるものであった障子や屏風に書かれる和歌の製作は、その権力を誇示することを目的とした事業であったと述べておられ、最勝四天王院障子和歌が製作された時代は、この種の和歌が、ほぼ一世の間忘れ去られたあとで、再び回帰を見せた時期に当たっているということを強調されている。後鳥羽院は、最勝四天王院建立という事業に一番適していると考えて、障子と和歌という形式を選んだ。自らの御所を46の名所絵で飾らせることで、院は、自らが支配すべき国の、秩序だった理想的な

姿を提示してみせたのである。そして、この障子絵に、当代随一の歌人によって詠まれた和歌を添え、また自らの和歌を含めることによって、君主と臣民の、調和のとれた平和的な関係、すなわち、君主は中心にあって国をまとめ、民はその善政を称えて長久を願うという関係を示したのである。『明月記』によると、定家等が最勝四天王院の完成後にその出来上がった姿を見ることを望んだところ、断られたという（『明月記』承元二（1208）年、六月二五日条）。これは、最勝四天王院が、あくまで後鳥羽院自身の私的な空間として構想されたということを意味する。王国の理想的な姿が描かれ、後鳥羽院がその中心に位置して統治を夢見るこの最勝四天王院は、国全体に王権を復活させるべく神仏の加護を願う空間であった。しかし、後鳥羽院の願いがかなうことはなかった。

### 参考文献

- |         |       |   |
|---------|-------|---|
| 石川一・山本一 | 2011年 | 『拾玉集（下）』、東京：明治書院  |
| 奥山陽子    | 1997年 | 「源実朝と『最勝四天王院障子和歌』」、『和歌文学研究』第74号、47-55頁                              |
| 久保田淳    | 1984年 | 『藤原定家』、東京：集英社   |
| 田淵句美子   | 2010年 | 『新古今集 後鳥羽院と定家の時代』、東京：角川選書   |
| 寺島恒世    | 1997年 | 「歌書としての『最勝四天王院障子和歌』 配列・呼応の意味するもの」、桑原博史編『日本古典文学の諸相』、東京：勉誠出版、306-327頁 |
| _____   | 1997年 | 「後鳥羽院と秀能 - 『最勝四天王院障子和歌』を中心に - 」、『和歌文学の伝統』、東京：角川書店、474-490頁          |
| 福山敏男    | 1943年 | 『日本建築史の研究』、京都：桑名文星堂   |
| 宮嶋新一    | 1996年 | 『宮廷画壇史の研究』、東京：至文堂   |
| 吉野朋美    | 1996年 | 「『最勝四天王院障子和歌』について」、『国語と国文学』第73巻第4号、17-31頁                           |
| 渡邊裕美子   | 2007年 | 『最勝四天王院障子和歌全釈』、東京：風間書房  |
| _____   | 2011年 | 『歌が権力の象徴になるとき 屏風歌・障子歌の世界』、東京：角川学芸出版                                 |